

広島県公安委員会告示第 27 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 P18 12	告示の日 (令和 3 年 4 月 26 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P 犬夜叉 2 FM- R	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 (東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号)	左同
1 S01 78	同上	回胴式遊 技機	S ノーゲーム・ノー ライフ KG	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目 7 番 7 号)	左同
0 S02 34	同上	同上	S ファンキージャ グラー 2 KT	同上	左同